

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月18日

事業所名 子ども発達支援の家つなぐ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法定面積以上の広さを確保しているが、更なる指導訓練スペース確保のため、道具置き場を増設した	
	2	職員の配置数は適切である	○		法定数以上を確保している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		絵やマーク等で、移動や支援内容が分かるように工夫している。古民家を改装しているのでバリアフリー化が困難であるが、できる限り配慮していく。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		常に清掃し清潔に保っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		個々の支援計画を全員が共有し、職員会議において振り返りを行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	ガイドラインに沿った評価の在り方を検討している。評価表を保護者に公表し、改善すべき点を挙げて、改善内容を公表する	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	紙媒体で公表しているが、今後はホームページで公表できるように改善する	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価方法を検討中	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		資質向上のための研修に職員を参加させている	研修に伴う費用や休暇の付与を就業規則に明記した
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		担当者会議を開き、状況や課題に適した支援計画を作成している	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		研修会等の資料を参考にしながら、ひとり一人の児童の特性に応じて項目を加減し、より詳細な状況把握に努める	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインを十分に読み込み、それぞれの児童に応じた支援内容を設定している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を行っている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者を中心に、全員参加で立案している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		外部からの意見等を取り入れながら、様々な活動を行っている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童の状況を把握し、1対1の活動や似通った小集団に分けたりしながら、支援計画を作成している	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティング時に実施している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後のミーティングにおいて、その日に担当した児童の支援活動を報告し、情報を共有している	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日の児童ごとの担当者が支援内容や特記事項等を記録している	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		今回初めてモニタリングを実施し、保護者同席の上で状況説明と支援計画の見直し等について説明を行った		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者と、児童の状況を把握している保育士が参画している
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		様々な関連機関の協議会や部会に参加し連携を図っている
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		並行通園の児童に関しては、通園している園と相互訪問し、情報を共有している
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		年長になった時点で通学希望の学校の担当者等と面談し、現状や支援内容等について説明し理解を求めている
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		それぞれの専門部会等への参加や、施設の見学等を通じて意見をいただいている
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	平成32年度より近隣の保育園と定期的に交流活動を実施することになっている
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		積極的に参加している
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		園での様子を写真や動画で送ったり、連絡帳にて家庭や園での状況や課題等をやり取りしながら共通理解に努めている
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	H31年度に、理事長がペアレントトレーナー講習を修了したので、H32年度からペアレント・トレーニングによる支援を行う予定
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書等において説明している
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容を説明し、支援計画書にサインを受領している
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的ではないが、都度相談に応じている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		餅つき大会などのイベントに保護者に参加していただき、保護者同士の交流を図っている
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時に重要事項説明書等において説明している
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、活動状況表や予定表を配布している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員全員に個人情報の取り扱いについて指導し誓約書を取っている
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		都度、それぞれの理解の程度を把握しながら情報を伝えている
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	小規模な施設の為、実施していないが、今後は考慮していく

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各種マニュアルを作成し職員に周知している。訓練は早期に実施予定
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	早期に避難訓練を実施予定
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に確認している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	現在は該当児なし
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	朝礼・終礼時に報告しているが、今後は作成を検討する
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待に関する講習会に参加した職員を中心に研修を行っている
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約時に説明を行っている。重要事項説明書に記載しているが、今後は支援計画書にも記載していく